

令和 7 年 4 月 1 日

学校法人 法輪学園 行動計画（8 回）

仕事と家庭の両立支援のさらなる充実をはかることで、職員全員が自らの能力を発揮できるよう環境を整備するために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：育児等による退職者についての再雇用特別措置等の実施

<対策>

- 令和 7 年 5 月～・管理職研修及び職員への周知
- 令和 7 年 6 月～・退職者の中で職場復帰を希望している元職員について調査開始
- 令和 7 年 10 月～・職場等を見学したり、現場と触れ合うことにより復帰後の違和感を取り除くようにする。

目標 2：育児休業からの復帰または子育て中の女性労働者を対象とした能力の向上のための取組

<対策>

- 令和 7 年 5 月～・女性労働者の育成に関する管理職研修及び職員への周知
- 令和 7 年 9 月～・働き続けながら子育てを行う女性労働者がキャリア形成を進めていくために必要な業務体制及び働き方の見直しを開始